

和歌山県認定リサイクル製品の平成 30 年度使用・購入状況について

県では、資源の循環的な利用の促進及びリサイクル産業の育成を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例」に基づき、「和歌山県認定リサイクル製品」を定めています。

認定 263 製品（平成 31 年 3 月 31 日現在）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当する 251 製品の平成 30 年度における県の使用・購入実績は、建設工事における使用については 107 製品で購入金額 547,366,148 円、物品の購入については 3 製品で購入金額は 410,518 円でした。

※ 県産認定リサイクル製品とは、次のいずれかの要件を充たすものです。

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項の規定に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額
コンクリート資材関係（91）	再生砕石	61	m2	148,910,593
		52,967	m3	
		969	t	
		27	個	
	上層路盤材	3	m2	38,044,632
		11,715	m3	
	再生砂	245	m2	8,212,182
		3,888	m3	
		16	t	
	コンクリート二次製品	4,035	m	221,723,401
24,544		m2		
1,940		m3		
161		個		
326		本		
3,957		枚		
アスファルト混合物	11,192	m2	77,572,827	
	611	m3		
	4,527	t		
植生基盤材等（16）	土壌改良材	184	m2	2,115,156
		148	m3	
		16	t	
	植生基盤材	468	L	50,787,357
		25,908	m2	
		30	m3	

金額計 547,366,148

○ 県の物品調達で使用数量

種別（製品数）	品目	数量	金額
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	69 本	389,350
植生基盤材等（1）	土壌改良材	50 袋	10,800
コンクリート資材関係(1)	再生砕石	3 m3	10,368

購入金額合計 410,518